

出張報告届

令和 5 年 8 月 25 日

吹田市議会議長様

会派名 市民と歩む議員の会
代表者氏名 梶川 文代
出張者氏名 五十川 有香

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。



記

出張先	国立オリンピック記念青少年センター
期間	2023年 8月18日から 8月19日まで 2日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	

研修テーマ：「自治で創る命の安全保障」 全国政策研究集会 2023in 東京

日程 8月18日（金）、19日（土）

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター

○基調講演：「自治体からの平和の提言」

講師 廣瀬克哉さん（法政大学総長）、

○シンポジウム：「市民の命に責任を持つ一番身近な政府から」

講師：保坂展人さん（世田谷区長）、岸本聡子さん（杉並区長）、平尾道雄さん
（米原市長）

○分科会：「コロナ禍と物価高騰での困窮のリアルと生活保障」

講師：雨宮処凛さん（作家、反貧困ネットワーク世話人）塚田さん（豊島区）

○分科会：「すすめよう！子育て支援必要なの？少子化対策」

講師：青木 八重子さん（NPO 法人パートナーシップながれやま代表）

所感：

まずは、「自治で創る命の安全保障」をメインテーマに、法政大総長の廣瀬克哉さんの「自治体からの平和の提言」と題した基調講演からスタートした。

講演内容は、

・コロナ禍で自治体に残した教訓として、自治体は、撤退できる事業はほとんどなく保健所等市民の生命に対面して支える責任を負っているとした。

・住民が、消費者意識になり、主権者としての意識が薄れていることへの警鐘。

・改めて浮き彫りになった循環型社会の意義から、自立した地域社会こそ持続可能であるとして、公共サービスを消費する感覚の市民ではなく、地域を創る当事者であるという感覚を持つ市民を創り、広げていくために、当事者の腑に落ちる、納得に基づく政策判断の可視化など、オピニオンリーダー層を本人化していく努力が必要とのことでした。

まさに、いつも自身として意識していることではあるが、民主的な対話を持った当事者意識が大切。「行政が創る。」ではなく、「市民と行政と創る。」という仕掛け・仕組みを引き続き、市民とともに作っていきたい。

続くシンポジウムは、保坂展人世田谷区長、岸本聡子杉並区長、平尾道雄米原市長から、それぞれの実践に基づく報告とディスカッション。

「市民の命に責任を持つ一番身近な政府から」と題して、

保坂区長からは新型コロナウイルスでのPCR検査のプール方式など、市がコロナ対策を国等の判断を待たずして先んじて実施をできたことによる市民の安全を守るための判断を各自治体ができることについてのお話がありました。

報道等でも世田谷区の取り組みなどは、「独自」ということでよく取り上げていた印象があったので、実際の形にしていくことへの工夫は、区民の目線を大事にされていることに、改めて、自治の大切さを感じた。

岸本区長からは、「地域主権の希望」という書籍の内容も交えてミュニシパリズムの実践として、くじ引き民主主義による「気候市民会議」の取り組みや、地域経済を民主化させるとして、新たに自治体に配分されることになった森林環境譲与税について「市民参加型予算」として市民から用途についてのアイデアを募るといった取り組みについてのお話がありました。

岸本区長の「自治」に対する実践は、非常に明快であり、市民に対してわかりやすく見える化をされている点が市民同士の意欲を掻き立て良いと感じた。また、首長自らの発信を積極的にされている点も非常に親近感が湧いて市民にとっての身近さを感じることができると思いました。吹田市でも提案、実践したいことばかりでした。

滋賀県米原市の平尾市長からは、自治体からの平和の提言として、自立した地域づくりこそ持続可能である。

コロナ禍を経て、生命を守る重大な危機に直面した時に、消費する市民ではな

く共につくっていく市民の重要性を述べられていました。

自治体には、まちづくりを自分ごとと考えることのできる環境づくりの必要性。

つまり、オピニオンリーダーを本人化＝自分ごとにしていくあり方を示されていました。また、一度失ったら取り戻すことが難しいのは「人材である。」と言われていました。

平松市長のご発言の数々、とても大切な提言だと感じました。これらは、吹田市も然りで全てに当てはまるいわゆる地方自治体の「住民サービスの向上」というものは、「その内容」だけでなく、どのようにその事業が決まっていたのか。

その過程に多くの当事者はじめ市民が関わっているのか。

職員自身も自分ごととして実施することの重要性を述べられていると感じました。私も改めて、「自治」の原則に立って、市民を主体に、大切な施策推進へと努めていきたい。

分科会：「コロナ禍と物価高騰での困窮のリアルと生活保障」については、

雨宮処凛さんから、コロナ禍においての貧困の状況について語っていただきました。

特徴としては、リーマンショック時代（年越し派遣村）から若年化が進んでい

る（10-30 代が 6 割超）こと。特に女性も 1%程度だったが、今や 2 割となり、非常に多くなっているとのこと。その実態を伺うと、「住まいがない」という人が 75%以上であった。

携帯が止められている人は、Free-Wi-Fi の場所にいないと連絡がつかず、支援者との連絡も一苦労するとのこと。ひとまず、緊急宿泊や食費を渡したのち、生活保護申請等の付き添いなども行う。ただ、コロナ禍でキリがない。とのこと。中にはこれまでネットカフェ生活を 10 年ほどしていた。という人がいて、コロナで支援の手が必要と言われ明らかになったこともある。

一方で、諸外国の状況については、ドイツと韓国について説明がありました。ドイツは、すぐに生活保護を受けることを前提で対応を増やしていたり、資産調査等なしにするなど、迅速に対応をした。

韓国は、家賃のみや教育費のみ、医療費のみの制度適用を実施している。生活保護という意識をもち、制度を使いやすくした。とのこと。

日本の生活保護に対する柔軟性の少なさを問題提起されました。

その後、立川市議、江東区議、府中市議から相談事例等からの報告がありました。

諸外国の生活保障制度と日本との対応の違いに驚くと共に、制度に人が合わせるといよりも、緊急事態の人々の暮らしに合わせて後から整理する等、融通

を効かせることの大切さを改めて感じました。女性の貧困が明らかに増えていることは、そもそもの雇用形態の課題や抱える課題の多さを表していると思いました。また、私自身も CW として生活保護制度として市民に対応をしていました。これらコロナ禍における貧困状況の実際を知ることで、公的支援が圧倒的に少ないことを民間のボランティア等が賄っている現状のなか、地方自治体としてできることは何なのか。生活保護に対して柔軟な運営を求めるために、居住支援や金銭管理等も含めた行政と民間（NPO 等）、人と人との繋がり支援の重要性をあたためて考えさせられるものでした。（参考：豊島区のすずらんスマイルプロジェクト）

2 日目の流山市の取組みのお話においては、

シニア世代ではないその少し下の世代にも大阪とも共通する「おせっかい！」文化があったこと。「母になるなら流山」という施策を打っている事例の説明がありました。特に子供たちや女性の意見、「声なき声」を聞いていくことの大切さは、地域・NPO 等のでも行政と協力してみんなで考えていく仕組みが大事だったことでした。

また、福島浩彦氏（中央学院大学教授、元我孫子市長等）とのクロストークで

は、出生率を見て、子育て支援と少子化対策は別だということを前提に改めて捉える必要がある。必要なのはすべての子どもが幸せに育まれるための子育て支援施策の充実ではないか。他の自治体の出生率を下げて自分の自治体の出生率を上げているのが現状ではないか。日本の人口が減っていく中で人口の取り合いに未来はあるのか。といった問題提起もありました。

青木氏が「おせっかい文化」の良さを語っておられたことは、大阪府吹田市においてもこの可能性は追究できるのではないかと思いました。ただ、吹田市は転勤族といわれる子育て世代の方々も多い中、子育て世代の意識とシニア世代の意識に乖離があるのであれば、これらについて、行政も一緒になって、共に対話をしながら情報をアップデートして協力していけるような仕組みづくりを提案したいと思いました。

以上、2日間を通して、改めて、地方自治・地方政治の役割を再認識しました。

実践できる取組みを提言等していきたい。